

強制失踪委員会 条約締約国・NGO と会合

2019/04/15

国連人権高等弁務官事務所

強制失踪委員会は、条約締約国・NGO とそれぞれ会合を持った。委員長は締約国に緊急行動の要請、2020 条約機関レビュー、失踪者の捜索のための指導原則案を説明した。各国政府の代表は、強制失踪条約の普遍化のための努力を支持し、2020 レビューへの参加の重要性を強調した。NGO の代表は、強制失踪委員会の制度・手続は迅速な行動と特別な資金を要するが、こうした委員会の特殊性が条約機関改革プロセスでの提案では考慮されていないと懸念を表した。日本政府代表も発言し、国際社会は条約を通じて拉致問題を含む強制失踪は処罰されることを確約していると述べた。また、日本はアジア地域などの国々に、条約の重要性を認識するよう働きかけており、普遍的定期審査では条約の批准を求めていると説明した。一方、2018 年 11 月の日本の報告書審査を取り上げ、委員会は日本政府の説明を考慮しなかったと述べた。